



令和8年 (2026年) 3月18日(水)

No. 16585 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆令和7年知的財産法民事訴訟事件判決の概況④… (1)

令和7年知的財産法 民事訴訟事件判決の概況④

森法律事務所

弁護士・弁理士 森 修一郎

第5 意匠法民事訴訟事件判決の概況

1 本稿で扱う令和7年の意匠法民事訴訟事件判決は4件¹である。

2 原告の請求が棄却された判決は4件であった。いずれも原告意匠と非類似として意匠権侵害を否定している。

①大阪地裁令和7年1月23日判決 [1] は、意匠に

係る物品を「土留め用植生土囊」とする意匠に係る本件意匠権を共有する原告が、被告が製造販売している被告製品は本件意匠1又は本件意匠2と同一又は類似であると主張した事案において、本件意匠1の意匠に係る物品は、「土留め用植生土囊」であり、土囊が法面に積み上げて設置されるものであること、からすれば、当該物品の需要者である土木事業者等は、土囊の正面部（法面と



弁理士法人 新樹グローバル・アイピー

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054
Tel 06-6316-5533

www.giplaw-osaka.co.jp

mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

代表弁理士 山下 託嗣

代表弁理士 村井 康司

代表弁理士 加藤 秀忠

弁理士 堀川 かおり

弁理士 元山 雅史

弁理士 小野 健太郎

弁理士 遠藤 真治

弁理士 夫 世進

弁理士 本田 恵

弁理士 川分 康博

弁理士 古賀 稔久

弁理士 松山 習

弁理士 西尾 剛輝

弁理士 大西 一郎

中国弁理士 鄭 徳虎

弁理士 福山 正寿

弁理士 石川 貴之

弁理士 香山 良樹

弁理士 小出 宗一郎

弁理士 三崎 正輝*

弁理士 魯 佳瑛

弁理士 上田 雅子

韓国弁理士 朴 沼泳
日本弁理士

弁理士 合路 裕介*

弁理士 金田 祥子

弁理士 小林 亜子

弁理士 黒川 惇

弁理士 長谷 真司

弁理士 岡崎 信治

(日本弁理士ABC順)

カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シエンハオ・トン* ※米国パテント・エージェント試験合格者(未登録)